

「自立支援」を謳った給付抑制の動きに危機感示す 塩崎厚労相へ意見書を提出(H28.12.5)

全国老施協（石川憲会長）は平成28年12月5日、塩崎恭久厚生労働大臣に面会し、未来投資会議（H28.11.10）に一部有識者から提案された「いわゆる“自立支援介護”」について意見具申を行った。

「いわゆる“自立支援介護”」とは、自立支援によって要介護度を改善させた事業所に対してインセンティブを置くと同時に、そうした取組を行わない事業所にはディスインセンティブ（介護報酬減）を課すとするもので、

- ①要介護度改善の見込みが難しい高齢者の受入れに関する阻害要因となり、在宅において一層介護が必要となるリスクを生むこと、
 - ②利用者に望まぬ栄養摂取やリハビリテーションを課すことになること、
 - ③在宅復帰等を望まないあるいは適応が困難な利用者にも退所を促す脅迫観念を与えること、
- など、各方面からの批判が強い。

今回全国老施協が提出した意見書では、「いわゆる“自立支援介護”は、自立支援が本来持つべき幅広い価値観から要介護度改善を唯一の評価尺度に置き、自立支援の概念を固定化することで給付費抑制（介護報酬削減）につなげるもの」とし、以下の3点から、すべからず義務として報酬ダウンに紐づけることは不当であると訴えている。

- (1) 原則として中重度要介護者を受け入れる特別養護老人ホームにおいて、利用者の要介護度が重くなることは自然の摂理である。
- (2) “自立支援”介護とは“自己実現”介護であり、そのひとらしい生活を送ることが出来る社会づくり（横断的な施策）こそ必要である。
- (3) ICTによるビッグデータから介護分野のレガシーを普遍化し、専門職等によって弾力的に運用していく取組を進めるべきである。



意見を受けて塩崎恭久大臣は、一定の理解を示した上で、「職員の負担を軽くして、全人的な視点からしっかりと対人介護が出来るようにすることが大事だ」とし、「遅れている介護のICT化をインフラからやっていく。ぜひ協力してほしい」と述べた。

全国老施協では、今後もこうした給付抑制策に対して毅然とした姿勢で反論をしていくとともに、利用者の自己実現に向けたあるべき「自立」の追求と、その支援に向けた実践と提案をこれまで以上に推進していく。



全国老施協ニュース

2016.12.8 発行

No.28-02

発行所 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7階

Tel.03-5211-7700 Fax.03-5211-7705

Mail. js.jimukyoku@roushikyo.or.jp HP. <http://www.roushikyo.or.jp/>

※全会員施設に送付しております。